

議第 4 号議案

桐生市職員不祥事再発防止調査特別委員会設置に関する決議案

上記決議案を別紙のとおり会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

平成 30 年 6 月 20 日

提出者	桐生市議会議員	人	見	武	男
賛成者	桐生市議会議員	岡	部	純	朗
	同	小	滝	芳	江
	同	周	東	照	二
	同	関	口	直	久
	同	飯	島	英	規
	同	伏	木	康	雄

桐生市議会議長 森 山 享 大 様

桐生市職員不祥事再発防止調査特別委員会設置に関する決議

1 本議会に桐生市職員不祥事再発防止調査特別委員会を設置し、11人の委員をもって構成する。

1 本議会は、桐生市職員不祥事再発防止調査特別委員会に対し、次の事項に関する調査を付託する。

(1) 桐生市職員による不祥事が連続する原因の調査等について

(2) 再発防止策の提言等について

1 桐生市職員不祥事再発防止調査特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、議会が本件調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとする。

平成 30 年 6 月 日

桐 生 市 議 会